

## &lt;基本情報①(自治体情報)&gt;

都道府県市名	奈良県		
高校入試 担当部署名	奈良県教育委員会学校教育課 高校教育第一係		
TEL	0742-27-9851	FAX	0742-23-4312
URL	<a href="http://www.pref.nara.jp/17266.htm">http://www.pref.nara.jp/17266.htm</a>		

## &lt;基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)&gt;

調査担当者名	黒田恵裕 (所属: 高取国際高校・奈良県外国人教育研究会)
--------	-------------------------------

## &lt;全国一覧掲載情報&gt;

I 全日制高校について				II 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
×	○	×	○	×	×	×	×
	②定員外		②定員外				

## 調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ

1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	奈良県外国人教育研究会 <a href="http://www3.kcn.ne.jp/~nagaikyo/index.htm">http://www3.kcn.ne.jp/~nagaikyo/index.htm</a>
2.多言語による関連情報	奈良県外国人支援センター 生活情報 <a href="http://www.pref.nara.jp/31743.htm">http://www.pref.nara.jp/31743.htm</a>
3.その他	新型コロナやインフルエンザ等による高校入試追検査が拡大していますが、外国人生徒への配慮が欠落している場合があります。点検や各教委への要請が必要です。／外国籍教員の任用差別を是正しないと、子どもたちの進路保障も阻害され続けます。／家族滞在などの在留資格者は奨学金の申請自体が出来なかったり、就労制限があったり、せっかくの帰国渡日生徒枠の大学も対象外にしていたりと、進学も就職もままならない状況があり、改善が急務です。

I 全日制高校について		
	A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、 外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無	有	有
2-1.2021年度の一般入試において、 外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が 受けられる入試特別措置の有無	×	×
2-1が有(○印)の場合その名称		
2-2.滞日年数制限		
2-3.措置の内容		
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは 中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無	○	○
3-1が有(○印)の場合その名称	帰国生徒等特例措置(2校) 帰国生徒等特例選抜(1校)	帰国生徒等特例措置(2校)
3-2.滞日年数制限	小4以上に編入	小4以上に編入
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	帰国生徒等特例措置(2校) 帰国生徒等特例選抜(1校) /公立42校+特別支援高等部10校	帰国生徒等特例措置(2校) /公立42校+特別支援高等部10校
3-4.学校名	帰国生徒等特例措置(高取国際高校・法隆寺国際 高校)/帰国生徒等特例選抜(国際高校)	帰国生徒等特例措置 (高取国際高校・法隆寺国際高校)
3-5.定員	①定員内(枠内)	
	②定員外(枠外)	帰国生徒等特例措置(2校)は5名(超えてもよい) 帰国生徒等特例選抜(1校)は6名(超えない)
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつそ の数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)	△	
3-7.試験内容	英語・数学・作文・面接 部分的にるび付きの問題 (特例選抜1校はさらに英語力面接)	英語・数学・作文・面接 部分的にるび付きの問題
備考	帰国生徒等特例措置(2校)→計1/1 帰国生徒等特例選抜(1校)→4/4	帰国生徒等特例措置(2校)→計3/3

II 定時制高校について		
	C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、 外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無	有	有
2-1.2021年度の一般入試において、 外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が 受けられる入試特別措置の有無	×	×
2-1が有(○印)の場合その名称		
2-2.滞日年数制限		
2-3.措置の内容		
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは 中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無	×	×
3-1が有(○印)の場合その名称		
3-2.滞日年数制限		
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		
3-4.学校名		
3-5.定員	①定員内(枠内)	
	②定員外(枠外)	
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその 数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		
3-7.試験内容		
備考		

## Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	「取り出し」授業で日本語指導、外国人生徒支援員の派遣 合格者説明会や保護者懇談等への母語通訳者派遣
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	無
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	有

## Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受験)資格とは別に高校受験(受験)者資格を認めているか否か	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受験)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か	○	
4.外国人学校の中等部の卒業生について、2020年度入試において受験(受験)希望があったか	×	